

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 奈良県橿原市西新堂町20番1
 氏 名 株式会社鶴田商店
 代表取締役 鶴田 隆昭

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

奈良県景観・環境総合センター所長



許可の年月日 平成 29年 10月 23日

許可の有効年月日 平成 34年 10月 22日

1. 事業の範囲

事業の区分：積替え・保管を含まない

取り扱う産業廃棄物の種類

廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を除く)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を除く)、工作物の新築・改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物(石綿含有産業廃棄物を除く)

※水銀使用製品産業廃棄物を含む 以上8種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類

該当なし

3. 許可の条件

該当なし

4. 許可の更新または変更の状況

平成	14年	10月	23日	新規許可
平成	19年	10月	23日	更新許可
平成	24年	8月	28日	変更届(車両)
平成	24年	10月	23日	更新許可
平成	24年	11月	20日	変更届(社名、住所)
平成	29年	1月	19日	変更届(役員、車両)
平成	29年	10月	23日	更新許可
平成	30年	6月	14日	変更届(代表者、役員)

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有